

■甲州市B & G海洋センターに係る質疑応答

(令和2年9月4日時点)

No.	質問及び回答（8月19日）
1	<p>Q. 塩山海洋センターの施設について、電源は100Vですか。</p> <p>-----</p> <p>A. 100Vです。</p>
2	<p>Q. 塩山海洋センターの利用料について、自主事業の利用者も利用料に反映されていますか。</p> <p>-----</p> <p>A. 反映されています。</p>
3	<p>Q. 塩山海洋センターの施設について、灯油を搬入するためにローリーで給油は可能ですか。</p> <p>-----</p> <p>A. 可能です。</p>
4	<p>Q. 委託料について、前回から減額された理由を教えてください。</p> <p>-----</p> <p>A. 市教育委員会と指定管理者で協議し、委託料の見直しを行いました。</p>
5	<p>Q. 勝沼海洋センターの施設設備について、大きな不具合はありましたか。</p> <p>-----</p> <p>A. 平成26年度に大規模改修工事を行い、それからは特に大きな不具合はありません。</p>
6	<p>Q. 勝沼海洋センターの利用について、東雲保育所の水泳教室は現在も行っていきますか。</p> <p>-----</p> <p>A. 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、毎年水泳教室を開催しています。</p>
7	<p>Q. 勝沼海洋センターの施設について、プール底面の塗装に剥がれ（損傷）がありますが、いつ頃から発生しましたか。</p> <p>-----</p> <p>A. 3年ほど前から少しずつ塗装が剥がれ始めました。今年度損傷を確認し、損傷箇所が多いようであれば塗装の補修を検討します。</p>

No.	質問及び回答（9月4日）
8	<p>Q. 指定管理者候補選定基準表の下部に※1と※2が記載されていますが、審査採点のときは審査項目に変更がありますか。</p> <p>また、指定管理料の採点について、提案額によって点数が変わるようですが、どのような採点となりますか。</p> <hr/> <p>A. 既に示している選定基準表のとおり審査項目に加除修正はありません。</p> <p>また、指定管理料の配点については、選定基準表の下部の「※1 採点基準（配点）」に記載してあるとおり点数が決まっています。指定管理料の配点は30点であるため、採点は「特に優れている30点・優れている24点・普通18点・やや劣る12点・非常に劣る0点」のいずれかとなりますので、各委員の審査表へは共通の点数を記入します。</p> <p>採点については、選定基準表の審査項目にある計算式で計算し、計算数値によって次のとおり決定します。</p> <p>30点：最低提案額（最低提案額は複数ある場合は全て30点とします。また応募が1社の場合も同様です。）</p> <p>24点：計算数値が30未満～20以上</p> <p>18点：計算数値が20未満～10以上</p> <p>12点：計算数値が10未満～ 0以上</p> <p>0点：市基準額以下であれば、「非常に劣る」ことはないため0点とはなりません</p> <p>例：配点30 * $\frac{(\text{市基準額 } 154,500 \text{ 千円} - \text{当該者提案額 } 152,500 \text{ 千円})}{(\text{市基準額 } 154,500 \text{ 千円} - \text{最低提案額 } 150,000 \text{ 千円})}$</p> <p>=計算数値（13.33） ∴採点点数=18点</p>